

平成 29 年度 第 5 回 大田区子ども・子育て会議（議事要旨）

日時：平成 30 年 3 月 19 日（月）19 時から 21 時まで

場所：大田区役所本庁舎 2 階 201、202、203 会議室

出席委員：澁谷委員、西川委員、池上委員、北澤委員、加藤委員、菊地委員、斎藤委員、
内山委員、石垣委員、園田委員、広川委員、渡司委員 以上 12 名

区側出席者：後藤こども家庭部長、浜口子育て支援課長、柳沢児童相談所開設準備担当課長、曾根こども家庭部副参事（放課後居場所づくり担当）、堀江子ども家庭支援センター所長、白根保育サービス課長、間保育サービス推進担当課長、近藤こども家庭部副参事（保育基盤整備担当）、張間福祉管理課長、石川子ども生活応援担当課長、澤障害福祉サービス推進担当課長、佐々木健康づくり課長、森岡教育総務課長、指導課志賀指導主事 以上 14 名

傍聴者：3 名

1 開会

【事務局】「平成 29 年度第 5 回大田区子ども・子育て会議」を始めさせていただきます。

はじめに委員の出席についてご報告させていただきます。大田区私立幼稚園連合会代表の江尻委員、大田区助産師会代表の広瀬委員、大田区民生委員児童委員協議会代表の平石委員よりご欠席のご連絡をいただいております。本日の会議は、議事要旨作成のために録音させていただいておりますのでご了承願います。議事要旨は区のホームページで公開する予定でございます。

2 部長挨拶

【事務局】 こども家庭部長よりご挨拶申し上げます。

【こども家庭部長】 皆さま、年度末のあわただしい時期にご出席を賜りありがとうございます。桜の開花が宣言され、今年は 1 週間ほど早まったと聞きましたが、今年は何か良い年になるのかなと思っております。さて、現在区議会第 1 回定例会が開催中でございます。新年度予算を審議していただき、3 月 27 日には議決される予定です。本日の議題は、30 年度期中の開設と 31 年 4 月開設の施設について報告させていただきます。また、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの最終的な確認をしていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

それでは、議事に入ります。渋谷会長に、議事進行をお願いいたします。

3 議事

(1) 子ども・子育て支援法第31条第2項に基づく意見聴取

【澁谷会長】 それでは、子ども・子育て支援法第31条第2項に基づく意見聴取について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは、資料に沿って説明させていただきます。本日は、9件の開設について説明いたします。

資料1-1をご覧ください。後ほど個票により概要について説明いたします。表の左側にある認可予定年月日が、2か年に分かれております。1の施設は平成30年10月1日開設の予定となっております。後段2～9の8施設は平成31年4月1日の開設予定となっております。1番目の施設は、施設名は仮称うのきさくらさく保育園で認可定員は75名、2号認定45名、3号認定満1歳児未満6名、満1歳児以上24名、合計75名です。2～9までの8施設は平成31年4月1日開設予定で認可定員数は607名となります。2号認定3歳～5歳児の子どもは381名、3号認定の満1歳未満（0歳児）は30名、満1歳以上の1歳児2歳児は合計で196名、9施設の合計は682名となります。それでは、個別に説明させていただきます。資料1-2をご覧ください。

1施設目、設置事業者は株式会社ブロッサムです。区内で認可保育所4施設を運営しております。施設の名称は仮称ですがうのきさくらさくほいくえんとなります。所在地は、鶉の木一丁目16番になります。建物は、2階建ての専用施設になります。定員は合計で75名です。園庭は代替園庭として鶉の木一丁目にある鶉の木松山公園を指定する予定でおります。

裏面2頁をご覧ください。ここから平成31年4月の開設予定となります。設置事業者はライクアカデミー株式会社です。既に、区内で認可保育園5施設を運営しております。施設の名称は仮称でにじいろ保育園南馬込第二となります。所在地は、南馬込六丁目22番になります。建物は、3階建ての専用施設になります。定員は、合計で51名です。園庭は代替園庭として南馬込四丁目にある臼田坂児童公園を指定する予定でおります。

3施設目になります。設置事業者は株式会社グローバルキッズです。区内では、5施設を運営しております。施設の名称は仮称グローバルキッズ武蔵新田園となります。所在地は、下丸子一丁目17番になります。建物は、2階建ての専用施設を予定しています。定員は、合計で69名です。園庭は代替園庭として下丸子二丁目にある下丸子なかよし公園を指定する予定です。

4施設目になります。設置事業者は株式会社ケア21です。区内では初の運営となります。既に墨田区・台東区で運営実績があります。施設の名称は仮称うれしい保育園南雪谷となります。所在地は、南雪谷三丁目11番になります。建物は、5階建ての1階部分になります。この建物は、2階から5階まで介護施設として設置事業者の運営となっております。定員は、合計で86名です。園庭は代替園庭として南雪谷五丁目にあります東調布公園を指定する予定です。

5 施設目になります。事業者は株式会社チャイルド・ピースです。区内では小規模保育所を運営しております。施設の名称は仮称小鳩ナーサリースクール中馬込となります。所在地は、中馬込二丁目 2 番 18 号になります。今ある建物を一部改修して開設を予定しています。初年度の定員につきましては、65 名です。北馬込・大森にある小規模保育所の連携園として、今回認可化しています。今後の持ち上りを想定して 4 歳・5 歳も定員 30 名を予定しています。園庭は代替園庭として中馬込一丁目児童公園を指定する予定です。

6 施設目になります。事業者は東京建物キッズ株式会社です。区内では平成 30 年 4 月の認可保育園の開園に続いて 2 施設目になります。施設の名称は仮称おはよう保育園大森西となります。所在地は、大森西三丁目 1 番になります。建物は、5 階建ての複合施設の 3 階の一部になります。初年度定員につきましては、50 名です。園庭は代替園庭として大森西三丁目公園を指定する予定です。

7 施設目になります。設置事業者はライクアカデミー株式会社です。2 施設目と同じ事業者になります。施設の名称は、仮称にじいろ保育園鶴の木となります。所在地は、鶴の木三丁目 35 番になります。なおこの土地は、都水道局の土地をお借りして事業者が保育施設を建て運営する都有地活用の案件になっています。建物は、2 階建ての専用施設となります。敷地が広く定員は 86 名、自園の園庭となっています。

8 施設目、設置事業者は株式会社ネス・コーポレーションです。施設の名称は、仮称ナーサリールームベリーベアー大森西となります。所在地は、大森西五丁目 25 番になります。なお、地図に既存園（分園）と記載していますが、大森町駅近くにあり所在地は大森西三丁目 28 番 5 号になります。今回建てるのは計画予定地（本園）大森西五丁目 25 番の施設になります。本園と分園で一体的に運営する認可保育園になります。本園の建物は、2 階の専用施設になります。定員として、分園では、1 歳児の 20 名の保育を実施し、本園では 2 歳から 5 歳までの定員は 100 名で合計すると 120 名の定員となっています。園庭は代替園庭として大森西六丁目にある鶴渡公園を予定しています。

9 施設目です。株式会社なないろが設置事業者です。施設の名称は仮称このえ長原保育園となります。所在地は、上池台一丁目 45 番になります。区内では、認可保育所 2 か所、小規模保育所 2 か所を運営しています。建物は、3 階建ての専用施設になります。定員につきましては、合計で 80 名です。園庭は代替園庭として上池台一丁目にある小池けやき児童公園を指定する予定です。

説明は、以上になります。

【澁谷会長】 事務局より説明がありました。委員の皆さまからご質問ご意見がありましたらお願いします。

【園田委員】 7 頁の施設について、都有地の活用との説明がありました。都有地は、面積からいっても立派なものができると思います。他に都有地の候補地があるようでしたら、積極的に進めてほしいと思います。

【保育基盤整備担当副参事】 情報提供については何件かありますが、奥まった袋小路の敷地であったり、幹線道路沿いの敷地で安全性に課題があったりとなかなか計画に至っていないのが実情です。

【西川委員】 例えば5頁の施設について、定員の推移ですが、3歳30名、4歳10名、5歳5名となっています。年齢が高くなるにつれて、定員が減っています。持ち上がりの考慮について伺いたいと思います。

【保育基盤整備担当副参事】 持ち上がりに関する質問ですが、開設初年度の定員設定となっています。初年度は、4歳・5歳の高年齢児の入園希望者は定員を絞っています。年の推移とともに、それぞれ30名になっていきます。保育室の面積についても、スライド式の壁になっているため対応できるようになっています。

【澁谷会長】 今の説明で、定員増になるとのことでしたが、保育室の面積については、不足することにはなりませんか。

【保育基盤整備担当副参事】 保育室の面積についても、3歳～5歳の壁は移動式の壁になっているため、3歳～5歳まで185㎡あり、基準の179㎡を超えており定員増に対しても対応できるようになっています。

【澁谷会長】 1頁の施設について、期中の平成30年10月1日開園となっています。実際の入園申込はいつになりますか。

【保育基盤整備担当副参事】 期中の開園となる保育室は、開設1か月前の10日を申込締切にして選考することになります。

【澁谷会長】 期中でも入園希望者がいるので開設するということが分かりました。

【渡司委員】 8施設目の定員に対する保育士の人数について確認したいと思います。

【保育基盤整備担当副参事】 保育士の基準は6対1になりますので、1歳児は3.3人、2歳児は4.1人になります。

【池上委員】 今の追加質問になります。1歳児と2歳児は本園と分園に分かれての保育になります。この時、実際に何人になるのでしょうか。端数の割合は、どのようになるのでしょうか。

【保育基盤整備担当副参事】 実際の配置は、切り上げた人数になります。

【澁谷会長】 今分園は、地域型として運営されているのですか。

【保育基盤整備担当副参事】 現在、都の認証保育所として運営しています。

【澁谷会長】 本園・分園ともに、調理室・医務室があるということですか。

【保育基盤整備担当副参事】 そのとおりです。

【澁谷会長】 ほかに、よろしいでしょうか。特に、無いようですので、園庭や保育室の基準など事故防止の観点から、継続し開設後も見守っておりますので、その方にはいろいろご尽力いただくようお願いいたします。意見聴取につきましては、「ご意見をいただいた。」ということで、次の議事に移りたいと思います。それでは、議事(2)「大田区子ども・子育て支援事業計画」における中間見直しについて(案)となります。事務局から説明をお願いします。

(2)「大田区子ども・子育て支援事業計画」における中間見直しについて

【事務局】 それでは、資料2「大田区子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)平成30年3月改訂版(案)」になります。1頁の計画改訂の趣旨となります。今回の改定は、本計画(現在の計画)に定めている各事業のサービス提供量と実績にかい離が見られることから中間見直しを行います。事業実績や最新動向により、必要量を見直すことで、保育所整備を始めとするより良い子育て環境の確保を実現することを目的としております。

次に、Ⅱ子ども・子育てを取りまく現状につきまして、前回の素案でも、委員の皆さまから意見をいただきました。1の区の人口の推移につきまして実際の人口と推計値の人口を掲載しています。推計値を見ましても全体的に増加傾向が見られます。次に、2頁をご覧ください。2の就学前児童の人口の推移につきましても、人口の実績と推計値を掲載しました。平成27～29年度は推計値より実際の人数のほうが増えています。推計値を追っていきますと平成30年及び平成31年は微減になっていますが計画の見直しの中には、実際の人口の微増を勘案して量の見込み等を算出しているものもあります。3では、保護者の就労状況について記載しています。(1)就学前児童の保護者では、母親の就労状況ですがフルタイムと答えた人が計画策定時の24.4%から今回の調査では32.0%に上昇しています。同様に、パート・アルバイト等と答えた人は計画策定時13.2%から15.9%に上昇しています。就労している保護者の帰宅時刻については、18時台の帰宅と答えた人が39.0%と最も多い結果でした。同じように(2)小学生児童の保護者については、18時前の帰宅と答えた人が54.0%、18時台と答えた人が22.3%でした。また、母親の就労状況についてはフルタイムと答えた人が計画策定時26.1%から今回の調査では29.6%に上昇しています。同様に、パート・アルバイト等と答えた人は計画策定時35.9%から38.5%に上昇しています。母親の就労状況について就学前と小学生の保護者ともに増加傾向が見られます。

3頁をご覧ください。Ⅲ教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策ということで、圏域の考え方があり、事業によっては圏域別にニーズを捉

えるもの、全域で捉えるものがあります。①の保育所等は、自宅から距離的要件等から大森・調布・蒲田の3圏域を設定しています。②の幼稚園や地域子ども子育て支援事業は、現状において区域設定になじまないものは、区域全域を一つの区域としてニーズ量を把握しているところです。下の図は、太い線が区域の境としています。地理的にも参考にさせていただければと思います。

次の4頁から、前回から数値を修正しているものなどありますのでその点を中心に説明をいたします。2各年度における教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期についてです。(1)幼稚園(認定こども園)ですが、数値につきましては素案と変更しておりません。今後の方向性につきましても、現行計画と同じとなっています。

続いて5頁をご覧ください。(2)認可保育園、特定地域型保育事業、区独自保育事業になります。今後の方向性について加筆をしています。平成30年度は、東京都の「都有地活用による地域の福祉インフラ整備」事業による都有地を活用した整備もあわせて行います。と書かせていただきました。この都有地の活用ですが事務局で確認したところ、都内で7か所と聞いています。その中の1件が大田区で活用することになります。前回の会議では、区の全域のみお示ししましたが、今回は大森・調布・蒲田の圏域別にお示ししました。地域別に過不足欄を見ていただきますと、例えば平成30年度の0歳は各地域ともに40人～40人台後半の不足、1・2歳は大森マイナス60人、調布マイナス77人、蒲田マイナス47人不足しています。また、この表全域を見ますと、過不足3～5歳で平成30年では552と定員が余っているように見えますが、幼稚園での不足分を吸収したり、各園全てが埋まっていない状態などがあり、全体では241人のプラスになりますが、待機児0かと言いますと、アンマッチがありますし空き定員が生じています。また、0歳児と1・2歳児のマイナス分を合算すると、平成30年、31年とも、300人ほどの待機児が生じます。

次に、10頁(1)時間外保育事業をご覧ください。ここでは、前回の数値を修正しています。実績として、平成27年度7,226、平成28年度7,116となっています。平成29年度の直近の実績では、7,854とかなり増えていることからその伸びを勘案し、量の見込みを平成30年度は8,254、平成31年度は8,545に修正させていただいています。今後の方向性は、記載は変えずこのままにしています。

次に、11頁(2)放課後児童健全育成事業(学童保育)をご覧ください。見直し後の数値で、前回お示しした低学年・高学年の数値を修正しています。実態として、高学年の利用は低学年に比べて低い比率となっています。平成30・31年度とも、低学年を4,925、高学年を500と修正しています。

次に、12頁(3)子育て短期支援事業です。前回と数値の変更をしていません。前回の質問に出ましたが、平成29年度の直近の実績として1,580まで数値が上がっていますので、前回と同じ数値としています。

次に、13頁(4)地域子育て支援拠点事業です。前回の素案と変更していません。子育てに関する相談事業も含めた数値になっています。相談ができる箇所数は計画時より増える見込みです。お子さんが相談する具体的な場所として、区立保育園になりますが、羽田保育園や仲六郷保育園は子育ての乳幼児の方にも使える子育て支援スペースを新たに開設します。

次に、14 頁 (5) 幼稚園における一時預かり事業になります。前回の素案から数値を変更をしています。平成 29 年度の実績が伸びていることから、平成 30・31 年度と実績数を使った量の見込みとして修正しています。

次に、15 頁 (6) 保育所等における一時預かり事業になります。前回の素案の数値を少し減らしています。平成 29 年度の直近の数値でも 24,000 前後の数値となっていましたので、伸びを勘案して、平成 30・31 年度は実績にあわせて修正しています。

次に、16 頁 (7) 病児・病後児保育事業についてです。数値を修正しています。実施か所数を平成 30 年度は 6 から 7 か所で量の見込み 6,566 に、平成 31 年度は 8 から 9 か所で量の見込み 6,905 に変更しました。今後の方向性につきましても、委員からいただきましたが、施設型だけではなく派遣型の研究を含め提供体制の確保に努めます。と記載させていただきました。

次に、17 頁 (8) ファミリー・サポート・センター事業です。平成 29 年度の直近の実績でも 12,990 と、これまでと同様の数値で推移していますので変更していません。

次に、18 頁 (9) 利用者支援事業です。数値などは変更しておりませんが、今後の方向性を具体的に記載いたしました。①の教育・保育施設や地域の子育て支援事業の情報提供についてですが、幼稚園や認証保育所などを案内し、保育利用に結びつけニーズに繋げていくと記載しています。自分に適した保育が選択できるようにと記載しています。

次に、19 頁 (10) 妊婦健康診査になります。この事業は、前回の素案と同様になっています。

次に、20 頁 (11) 乳児家庭全戸訪問事業（すこやか赤ちゃん訪問事業）です。人口の全員が対象になりますので、前回と変更はありません。(10) (11) の 2 事業は、対象者に対して 100%を目指すという事もあり、人口ベースで計画を立てていますので素案と同じになります。

次に、21 頁 (12) 養育支援訪問事業等です。前回の会議でもお示しましたが、実績では平成 27・28 年度ともに 20 世帯台を推移していますが、必要な時にサービスを提供し、対応ができるよう現行計画と同様の数値としています。

次に、22 頁 (13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業、(14) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業です。多様な主体が本制度に参入の促進とありますが、どのような事業者の参入があるか紹介いたします。社会福祉法人をはじめ学校法人、株式会社、NPO 法人が参入している状況があります。様々な事業者の参入で、新規開設園に対しては、区立園長経験者が巡回出張し相談・助言をしたり第三者評価を施しています。また、区立保育園の保育連携推進事業として、公開保育や施設の交流会等しながら保育の質の確保についての取組みを進めています。そういった取組みをする事も、参入しやすい環境づくりに繋がると認識しています。また、事業所内保育が平成 30 年 4 月に区内で 3 施設、31 年度には企業主導型保育も 17 施設になる予定です。このように、多様な主体の参入が順調に促進されていると認識しています。

23 頁以降、資料編としてつけております。数値につきましても確認いただければと思います。資料の説明は以上になります。

【澁谷会長】 ただいまの説明につきまして委員の皆さんからお願いします。今、平成 30 年

度、31年度の大田区の提供量について説明がありました。

【北澤委員】 P11 学童保育について質問をします。59校中42校の整備と説明がありました。59校全部の学校で学童をする予定なのかお聞きしたい。量の見込みと提供量について100%を目指す方向性にあるのか。また、P12の子育て短期支援事業の2か所あるとなっていますがどれか教えていただきたいと思います。

【事務局】 59校全部で開設を予定しています。量の見込み5,425に対して提供量は5,410となっています。若干足らないようなことも想定しています。保育園と同様にミスマッチも発生します。特に、放課後、児童自身で行く事もあります。離れた所に行く訳にもいきませんので、今回は100%を示していないというのが実際のところです。

【子ども家庭支援センター所長】 2番目の質問にありましたショートステイの実施場所2か所については、大森東の区立ひまわり苑と久が原の区立コスモス苑があります。いずれも母子保健施設ですが、こちらの施設でショートステイ・トワイライトステイ事業を実施しています。

【北澤委員】 59校全部を、目指しているができていないところ、できないところの理由は何でしょうか。

【放課後居場所づくり担当副参事】 改築が決まっている学校については、全て設置が決まっておりますが、既存の学校ではできていないところがあります。大田区の児童は減っていない状況ですので、現在、全て教室等として使っていることから学校内には空きがなく、できていない状況にあります。

【事務局】 学童として100%確保できていない現状があります。一方、放課後子ども教室もあります。こちらは定員がありませんので、「放課後子ども教室」も利用いただきながら、放課後の居場所の確保ができていないということになります。

【西川委員】 22頁について、多様な事業者が入っていることはわかりましたが、区立の園長経験者が指導・助言がないと新規開設園のレベルが下がるのではないかと思います。保護者としては、どこの保育園でも同じと考えているので、差があったりするのをお聞きしたい。

【保育サービス課長】 新しい園は経験がないとか、地域になじんでいないなどの足りない部分については、拠点園を中心に連携担当として支援をしており、早く地域になじんで保育をしてほしいと考えています。また、質が低下しているということではなく、経験の要素を補うことも役目があると思いますので拠点園が取り組んでいる状況です。

【西川委員】 新規参入したばかりの園が多くあります。年数を重ねる中で立場が今後逆転

するかもしれません。連携しながら進めていくことが大切という事でしょうか。

【保育サービス課長】新しい園は経験こそ少ないが、若さもありメリットも多くあると言われています。逆に区立の園のほうが保育士の年齢も高めで、区立の保育士も新しい認可保育園に行くと新しい発見があると聞いています。お互いの良い所を出し合い、補いあって全ての子どもたちが健やかに生活できる場所を提供したいと考えています。

【西川委員】小学校は、地域の差は多少あるものの全国同じ教育があります。大田区の保育園も、バラバラにならないようにお願いしたいと思います。

【北澤委員】17頁のファミリーサポートセンター事業についてお聞きします。支援が欲しい人、したい人とありますが、報酬は発生するのでしょうか。

【子ども家庭支援センター所長】料金は発生します。平日1時間あたり800円、休日などは1時間900円で実施しています。

【北澤委員】大田区に申し込みをすることになりますか。

【子ども家庭支援センター所長】ファミリーサポートの事務局に申し込みをいただきます。申し込み内容から、マッチングをし、お互い調整しサービスを受けていただいています。事前の打合せをしっかりとった上での提供となっています。

【渋谷会長】この会はどの場所でもどのような施設を作るかということを検討するところではありませんが、放課後児童のことについて、就学前児童が増加する中で、学校の生徒も増加し小学校のクラスも足りなくなると聞いています。先ほど放課後子ども教室は学区域とありましたが、学区ごとの人口増を踏まえて整備しているのか。また整備に併せて職員の事や、放課後クラブのいじめについても大変関心が高いので、現時点で何か工夫されるような予定があれば周知いただきたい。

【放課後居場所づくり担当副参事】提供量という観点から、学区域・学校の人数からどれだけ必要になるかについて現在調査しているところです。調布地区は特に学童の需要が高い。また、いじめの問題については、学校での人間関係を持って学童に来ている。放課後で、そこで気が開放されそこに何か起きたりします。起きたことについては学校との情報交換により、連携しながらやっている状況です。

【渋谷会長】放課後の過ごし方を心配する声が出ています。量の整備とあわせて質の整備も検討いただければと思います。

【園田委員】22頁に関連すると思いますが、多くの事業者の新規参入があります。人件費のかけ方が民間と違うことが気になります。教育の質に差が無いというのは、実際どうなのだろうか。保育の質を高めることが大切で人件費が気になります。

【保育サービス課長】 これまで、処遇の面から国・都・大田区も人件費の改善に努めております。特に、大田区は「保育応援手当」として月 1 万円、年に 12 万円の補助を平成 29 年度から取り組んでいます。詳細の分析はこれからですが、定着率の向上などに繋がっているのではないかとの声も聞いています。引き続き人材の確保のため取り組んでまいりたいと考えております。

【渋谷会長】 多様な主体の担い手が増えることは良いとしても、質の確保について関心が高まっていることはご了解いただけたかと思えます。

【渋谷会長】 ほかに無いようでしたら、議事 2 につきましては、これで意見をいただいたということで、最終的には事務局で整理し完成版の作成をお願いします。本年度最後の会議となります。各分野の情報提供など来年度期待されているものがあるかと思えます。最後に、一言ずついただければと思えます。

【西川委員】 区が子ども・子育てを考えていることがわかりました。またこの計画は誰目線なのかと思いました。子どもが第一と思っています。

【池上委員】 色々な方とのディスカッションができた。子育てについて考えさせられることがあり学びが多かった。また、資料の事前送付について、情報量が多かった。ポイントの網掛けなどあると良かった。

【北澤委員】 小学校 P T A の代表として参加した。会議では就学前のことが話題の中心になっていたが、小・中学校までが対象になっているかと思っていた。また、保護者のフルタイム就労が増加し P T A 活動含めて難しくなる中で、小・中学校への支援がもう少し広がれば良いと思った。

【加藤委員】 私立保育園の代表として参加している。私立保育園が急に増えており、今新しい保育園がどのように保育しているのか掴めていない。これから大田区と協力し保育の質を高めて行きたい。待機児童が減らないのではあるが、一方で大田区は住みやすい地域とも思った。

【菊地委員】 今日の会議でも、多様化と保育の質についてありました。保育専門の校長をしています。昨年は 80 名の卒業生に 2,400 人、今年は 3,600 人の求人がありました。保育士の取り合いになっています。保育の質ということで、保育園を 3 園・幼稚園も運営していますが、大田区の保育士の巡回などで、きずきが増えていることを実感しています。その中で、20 歳近くで資格をとって定年まで仕事をするとした時、教育の 10 年更新ではありませんが、保育の現場でも徹底していかなければならないのかと思っています。保育関係者との連携や指針の改定などもあるようだがこういう機会に触れたいと考えています。

【渡司委員】 区議会のこども文教委員会副委員長という立場で参加しています。法律に基

づく意見聴取は外せないことです。一方で、教育という視点でもう少し聞きたかったと感じています。子育て支援ということで、特別支援教育のような学びにくさを持っているお子さんたちへの支援についても、この会議でできればと思った。今後は、テーマを決めて、バランスのとれた会議体になれば良いと感じました。

【広川委員】 区議会のこども文教委員会委員長という立場で参加しています。毎回、保育園の新設に対して、「もっともっと。」という側にありますが、一方で保育の質という観点から事業者はじめ各機関がご苦労されていると思っています。子どもたちが健やかに育つということを考えると、保育とか教育とか一時期に子どもと接する場所としているが、最終的には保護者の思いに寄り添って支えていくことで子どもが健やかに育ちに繋がると感じています。このような支援制度ができていく中で、いろいろなところに目を向けていかねばならないと思っている。この場で、皆さんとの活動の中繋がっていくのかと思いました。

【園田委員】 労働組合の代表として連合から参加している。子どもの施設が増えている。非常に頑張っているが、それでも待機児が無くならない。これは、働く人の二一ズが高まっていることを意味する。企業も託児所が増えているが、まだまだの状況について、持ち返って会社に要請しないといけないなと思った。また、会議のあり方について、夜間に寄らず日中会議にも対応できると思っている。

【石垣委員】 青少年の年齢の少し高いほうです。「素晴らしい子どもは力がある。是非とも家に帰った時は、子どもと接してほしい。」保護者は、少しの時間でも子どもとの接触時間を大切にしたい。例えば、風邪で保育園を休んでいるとき、保護者との時間が多い日数でこどもが変わった様子が見て取れたとの報告もいただいている。保育園が足りないのを補うのは親や行政です。

【内山委員】 医学的見地から何点か述べたい。1つ目は、前回会議の議論が反映されており、いいものができたと思った。1つは根本的なことなので出さなかったが、「すこやか赤ちゃん訪問事業」の訪問率が95%を超えていることに保健師・助産師頑張っていると思いました。目的を4か月乳児までを対象にしているが、4か月では、ワクチンができないものもある。できれば生後2か月児までだといいと思う。また、大田区の児童相談所設置の話も聞いてみたいと思っている。また、プランに反映していただければと思っている。

【斎藤委員】 大田区で児童分野をいくつか運営している。ここ数年、待機児対策が重要事項になって取り上げている。最近では、開設した施設へのサポートにも及んでいる。社会福祉法人だけでなくどの分野でも、人材の確保が難しくなってきた。確保・定着・人材育成を考えていかねばならない時代になっている。新しい時代の法改正、切れ目の無い支援として妊婦についての考え方もあり、生まれる前から大事にしていこうという環境づくりについて大田区も考えているのかなと思います。大田区で生まれて大田区で育つ。そして働いていくようなまちづくりも重要なのかなと思いました。

【澁谷会長】 皆さまありがとうございました。今年度は、事業量の見直しということでした。次年度以降、皆さまの意見を反映していただき、18歳まで全ての子どもたちの育ちについて、この場で行政とともに知恵を出せるような会議になればと思います。それでは、最後に事務局に戻します。

【こども家庭部長】 1年間ありがとうございました。今回は、事業計画の見直しがテーマになりました。年度当初に、テーマを決めて進めようとしていましたが進まなかったことを反省しています。次年度は、テーマごとに、毎回テーマを決めて情報提供させていただきたいと思います。

【事務局】 私からは事務連絡させていただきます。今回お示しした計画の最終版を皆さまに郵送させていただく予定です。

【澁谷会長】 皆さま、年度末のお忙しいところありがとうございました。これにて、平成29年度第5回子ども・子育て会議を終了します。